## 令和5年度 第2回

# 九州地方整備局コンプライアンス・アドバイザリー委員会 議事概要

**1. 開催日時** 令和6年2月28日(水)15:30~16:30

2. 開催場所 福岡第二合同庁舎 共用第4・第5・第6会議室

3. 出席委員 委員長 砂田 太士 福岡大学法学部教授

委員 園田 佳巨 九州大学理事・副学長

委員 村上 英明 福岡大学法科大学院教授

委員 矢野 真紀 公認会計士 (敬称略 五十音順)

※以下の1名の委員は欠席。

委員 高田 亜朱華 弁護士

(なお、高田委員にはコンプライアンス推進本部(事務局)より、事前に議事内容の説明を行い、聴取した意見を当委員会において報告した。)

### 4. コンプライアンス推進本部出席者

本部長 森戸局長

副本部長 杉中副局長 寺本副局長

本部員 笠井企画部長 徳元建政部長 浦山河川部長 三保木道路部長

宮津港湾空港部長 西尾営繕部長 山王用地部長 今田統括防災官

### 5. 議事

- (1) 九州地方整備局コンプライアンス推進計画(令和6年度~令和8年度)(案)について
- (2) その他

#### 6. 議事の概要

(1) 九州地方整備局コンプライアンス推進計画(令和6年度~令和8年度)(案)について 「九州地方整備局コンプライアンス推進計画(令和6年度~令和8年度)」(案)(以下、「推進計画」(案)という。)について、九州地方整備局(以下「整備局」という。)から説明がなされ、説明を受けて委員と整備局から以下のような趣旨の発言がなされた。

#### ○全体について

## (委員)

- ・推進計画は箇条書きや項目立てもわかりやすい。シンプルな文書となっており、各項目 が掲げる計画の特徴がわかりやすいと考える。
- ・推進計画は修正や改良を重ねられており、現時点でさらにこれ以上、加えた方がよい点 はないと考える。
- ・推進計画をコンプライアンスの基本(ベース)として徹底することにより、認識が深まると考える。あまり取組を多く追加していくと、抽象的でわからない状態になる。今回、 推進計画とその表記の修正により、追記・削除がなされておりよい。
- ・推進計画は実績と経験に基づいて、論点とポイントを絞り込んだ、よりレベルアップした実践的な計画になっていると評価する。
- ○「発注者綱紀保持講習会の実施時期の見直し」について
  - (委員)講習会の開催時期を第3四半期から第2四半期に変更しているが、第2四半期は災害等も起こりやすい時期かと思う。どのような考えで変更したのか。
  - (整備局)発注者綱紀保持講習会、国家公務員倫理講習会、ハラスメント防止講習会を第3四半期に実施している。同じ時期に複数の講習会を受講するのは負担がかかるため、1年を通して取り組めるようにしてほしいという職員アンケートの意見を反映し、見直しを実施した。国家公務員倫理講習会は国家公務員倫理月間(12月)、ハラスメント防止講習会は国家公務員ハラスメント防止週間(12月4日~10日)の時期に合わせて実施しているため、変更可能な発注者綱紀保持講習会を第2四半期に変更した。
- ○「コンプライアンス関係通報窓口の周知」について
  - (委員)通報窓口の周知が掲げられたことは非常に有益だと考える。
  - (委員)通報、相談窓口の体制とシステムはどのようなものか。また、外部窓口に通報、 相談があった結果は、どのようにフィードバックされるか。
  - (整備局) 九州地方整備局発注者綱紀保持規程及び国家公務員倫理法等違反に関する報告については、内部窓口と外部窓口を設置している。内部窓口は担当部署の職員であり、外部窓口は弁護士を委嘱している。外部窓口への報告は、希望しない場合を除いて報告者の氏名等は明らかにならないような措置をして整備局へ回付され、整備局は対応をとることとなる。

ハラスメントについては、各部署に相談員を設置している。また、直接人事院に相談 することもできる。

- (委員)通報窓口の周知が、項目として追加されたことはわかりやすくてよい。匿名で通報できることにより、相談や通報がしやすくなる。
- ○「過去の不正事案の風化防止」について
  - (委員)過去の不正事案の風化防止の項目が入ったことは非常によい。
- ○少額随意契約にかかる内部統制機能の強化について
  - (委員)関門事案に関連して、少額随意契約が内部監査の対象案件として追加された。今後も継続していくことがよいと考える。

(整備局) 令和4年度から少額随意契約を内部監査の対象案件とした。今後も継続する。

#### ○その他

### (委 員)

- ・コンプライアンスは喜んで取り組むものではない。研修やセルフチェック等、継続して 実施する際は、職員のやる気を削ぐようなことがないように、メリハリをつけ、その時々 の状況を勘案しながら、実施方法や実施内容を考えるとよい。
- ・コンプライアンスには職場の風通しが大切である。普段から職場の風通しが良いと、職員の異変に気づき、声をかけることができる。
- ・コンプライアンスの推進については、100%を目標にするのではなく、その上を目指してほしい。
- ・名称が変更となった「ポケットブック」は、利用を推進していただきたい。

### (2) その他

特になし

#### くまとめ>

「九州地方整備局コンプライアンス推進計画(令和6年度~令和8年度)」(案)について、了承した。今後、同推進計画に基づく取組を推進していただきたい。